検討作業班における議論のポイント

- 〇 第 4 回経済前提専門委員会において設置された検討作業 班については、1 回目を 9 月 11 日、2 回目を 10 月 3 日に開催し議論を行った。
- 検討作業班では、経済前提の設定にあたり、コブ・ダグラス型の生産関数を用いることを前提に、その計算に必要となる、
 - ① マンアワーベースでみた雇用者数の見通し(労働投入量)
 - ② 全要素生産性(TFP)の上昇率
 - ③ 利潤率と実質金利
 - ④ その他の指標

のそれぞれの設定方法の技術的な論点に絞って議論が行われた。

- また、①に関しては、ここで設定した労働投入量と整合的な 厚生年金被保険者の推計方法についても議論が行われ た。
- (1) マンアワーベースでみた雇用者数の見通しについて
 - ・ 専門委員会における「非正規化が進む中で、正規と非正規には質的な違いがあり、年金財政を考える場合、頭数ではなく、延べ労働時間でどのように推移するか検討すべき」という意見を踏まえ、コブ・ダグラス型生産関数には、従来のマンベースではなく、マンアワーベースの労働投入量をインプットすることとする。

- ・ その際、労働政策研究・研修機構が行った「労働力需給推計」を用いて、さらに、過去の傾向から雇用者比率を算出し、フルタイム雇用者及び短時間雇用者のそれぞれについて見通しを作成し、総労働時間を計算することとする。 (資料 P2~20 参照)
- ・また、専門委員会における「労働力人口の中の雇用者数をベースとして厚生年金の被保険者数を推計するべきではないか」という意見を踏まえ、フルタイム雇用者及び短時間雇用者のそれぞれについて、雇用者に占める厚生年金被保険者の割合を用いて、厚生年金被保険者数を計算することとする。(資料 P21~24 参照)

(2) 全要素生産性(TFP)上昇率について

- ・ 専門委員会における「全要素生産性(TFP)の上昇率については、過去の経済計画があった時期とは事情が異なり設定が困難であるが、内閣府の見通しをベースとして、今後 30 年間をどのように日本経済が展開していくかを踏まえて設定していく必要がある。」との指摘を受けて、TFPに関する最近の実績や見通し等を概観した。
- ・ その結果、平成16年改正当時以降の動向をみると、
 - 足下で1%程度の水準まで高まってきているとの分析がなされている
 - 内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算等において、成長シナリオで2011年度にかけて1.4~1.5%程度まで上昇するとの前提が置かれている
 - ことから、長期的な全要素生産性上昇率の前提として、 基準ケースを 1.0%(前回0.7%) と設定し、 高いケースとして1.3%(前回1.0%) 低いケースとして0.7%(前回0.4%)

と3通りの前提を仮定してはどうかという議論があった。 (資料 P25~38 参照)

(3) 利潤率と実質金利について

- ・専門委員会における「諸外国の前提を見ても、実質金利については経済成長と整合性が確保できてない中で、我が国の方法は過去の利潤率と関連づける努力をしている。この点について更なる工夫の余地がある。」との指摘を踏まえ、利潤率や総投資率に関して、他の関連する指標との関係等について議論を行った。
- ・ 総投資率については、高齢化に伴って家計貯蓄率が著し く低下する傾向がある一方で、企業貯蓄は高まる傾向に あり、民間全体でみた貯蓄率があまり低下していない傾向 が確認できるが、一方で、公的部門も含めた総貯蓄率で は緩やかな低下傾向にある。
- ・こうした傾向を踏まえると、総投資率の将来の推移については、平成16年財政再計算の時と同様に、対数正規曲線で外挿する方法を用いてはどうかといった議論があった。
- ・ なお、その場合の総投資率は、平成 16 年財政再計算の 設定値よりも 1~2%低下し、足下で 24.1%のところが、平成 54(2042)年では 18.6%にまで緩やかに低下する見込みとな る。(資料 P39~42 参照)

(4) その他の指標について

- ・ その他、コブ・ダグラス型生産関数にインプットする必要のある指標としては、
 - 資本分配率

- 資本減耗率がある。

- ・これらは、平成 16 年財政再計算では、過去 10 年間の実 績平均値で一定であるものとして、資本分配率は 37.3%、 資本減耗率は 8.2%で一定と設定されていた。
- ・これらの指標については、今回の財政検証においても、直 近の状況を踏まえた上で、前回同様、過去 10 年間の実績 平均値で一定とすることでよいのではないかという議論が あった。
- ・ なお、単純に直近までデータを置き直して計算したところ、 資本分配率は39.1%、資本減耗率は8.9%となる。(資料P43 参照)